

A I J 問題に関連する検討に対する提言

平成 2 4 年 4 月 2 3 日
企業年金連合会
理事長 村瀬 清司

今般、企業年金連合会の政策委員会厚生年金基金小委員会において、別紙の通り提言を取りまとめていただきました。厚生労働省の今後の検討に当たっては、この提言の内容を十分に踏まえて進めていただくようお願い申し上げます。

なお、貴省の検討状況に合わせ、今後改めて具体的提言があることを申し添えます。

平成24年4月23日

AIJ問題に関連する検討に対する提言

企業年金連合会
政策委員会厚生年金基金小委員会
委員長 越 昭太郎

今般、AIJ問題に関連し、厚生労働省では「厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」を開催し検討を開始した。

企業年金連合会政策委員会厚生年金基金小委員会においては、AIJ問題について議論するとともに、厚生年金基金の運営現場の視点から厚生労働省に対する提言を下記の通り取りまとめた。

厚生労働省においては、有識者会議等で厚生年金基金等のあり方を検討するにあたっては、特に総合型厚生年金基金が中小企業の従業員の老後の生活を守る制度であり、労使がこれまで多くの困難を乗り越えて維持、発展させてきたという事実と本提言の内容を踏まえて十分な議論を行うことをお願いしたい。

記

1. 厚生年金基金等に関する今後のあり方の検討にあたっては、厚生年金基金等の事業運営に混乱を来したり、事務的、経費的負担が著しく増加することのないよう留意するとともに、検討の過程で厚生年金基金等の運営の現場に風評被害が及ぶことがないようにする必要がある。

また、厚生年金基金等の事業運営を指導・監督する地方厚生局が適切にその機能を発揮し、厚生年金基金等からの相談を親身に受け止め、厚生年金基金等と一体となって、その運営、運用の改善に努める必要がある。

- 2 . 有識者会議等による検討は、総合型厚生年金基金の事業運営に大きな影響を与えることが考えられるため、事業運営の実務を行う担当者からヒアリングを行うなど、厚生年金基金の実情を十分に把握して具体的な検討を行う必要がある。
- 3 . A I J 投資顧問株式会社の被害にあった厚生年金基金等の資産保全が速やかに行えるよう、厚生労働省においても具体的な対応を行う必要がある。
- 4 . A I J 投資顧問株式会社の被害にあった厚生年金基金等の決算等の事務処理が円滑に行えるよう配慮する必要がある。
- 5 . その他、これまで累次にわたって厚生年金基金等の財政運営等の提言を行ってきたところであるが、関連する最近の提言を別添する。

以上

企業年金の財政運営等に関する提言

平成22年12月15日

企業年金連合会

及び 略

. その他関連事項

(1) 給付減額の要件を見直す。(厚生年金基金、確定給付企業年金)

資産運用におけるボラティリティが増大している中、企業年金は厳しい運営を強いられているが、老後資産の形成に寄与するものとして、各企業年金は持続可能な制度とすることが重要である。

そのような中、母体企業の経営状況等を踏まえて種々検討した上で、制度を継続する手段として給付減額を実施せざるを得ない場合には、適切なプロセスによる労使合意をもって可能となるよう制度・手続上の諸要件を見直すこととする。併せて、受給者等についても、加入員等との著しいアンバランスが生じないように検討することとする。

また、給付減額の該当要件についても、例えば、厚生年金基金及び確定給付企業年金から確定拠出年金への一部移行に関しては給付減額に該当しないとすること、基金において代行型から加算型に移行する場合に、全体の総給付現価が減少していなければ、移行により一部の加入員等に係る給付現価が若干減少しても給付減額に該当しないとする等、緩和することとする。

(2) 厚生年金基金の合併について、簡素化・迅速化の観点から制度の変更等を行う。(厚生年金基金)

厚生年金基金制度を存続しようと考えている事業所又は基金にとっては、合併により、規模の拡大による基金運営の安定化、資産運用のスケールメリット等を得ることが、有力な選択肢となっている。

そこで、合併等の制度がより機動的・迅速に活用されるように、以下のような制度変更等を行うこととする。

- ・資産運用と事務所の統合から始め、給付設計や掛金の一本化は後から行うことができるよう、財政運営基準を緩和すること。
 - ・他基金との合併を想定した基金分割時における人数要件を緩和すること。(合併後の加入員数にて判定を行う。)
 - ・基金が既に解散の方針を固めている中で権利義務の承継を希望する事業所が存在する場合に、代議員の同意等に関する要件を緩和すること。
- 併せて、当該承継事業所に係る年金原資の算定方法等に関して、合理的な方法で短期間に決定できるような一定の基準を設けること。